

第51回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 会長挨拶

本日、ここに、第51回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、本日の大会には、全国各地から大変多くの皆様にお集まりいただき、お陰様で、このように盛大に本大会を開催できました。心から厚く御礼申し上げます。

また、本大会には、公務ご多忙のところ、厚生労働省 労働基準局 安全衛生部長 加藤誠実 様、国土交通省 関東運輸局長 濱勝俊 様、警察庁 関東管区警察局 広域調整部広域調整第二課長 秋山康裕 様、そして、神奈川県 副知事 黒川雅夫 様をはじめ、多数のご来賓のご臨席を賜りましたことを誠に光栄に存じ、厚く御礼申し上げます。

さらに、本日は、労働災害の防止に顕著な功績をあげられました事業場、団体、個人の方々等への表彰を行うこととしております。受賞されます皆様方には、これまでのたゆまぬご努力、ご精進に対し深く敬意を表しますとともに、心からお慶びを申し上げます。

ところで、陸運業における労働災害は、会員事業者のたゆまぬ努力により、長期的には、減少傾向にあります。が、平成22年以降は、増加傾向となっており、平成26年は、死亡災害が132名と前年に比べ23/4%の大幅な増加となりました。休業4日以上の死傷災害についても、平成22年から5年連続の増加となったところであります。しかし、関係者の熱心な取組が功を奏し、平成26年の後半に、減少に転じました。

平成 27 年においても、減少傾向を維持していますが、その減少は僅かであり、平成 26 年の後半から続いている労働災害の減少傾向を、今後も維持していく必要があります。そのために、本部、支部、会員事業者が一体となって、計画的かつ継続的な安全衛生活動を推進し、平成25年度を初年度とする「労働災害防止五か年計画」の目標達成に向けて、交通労働災害の防止や荷主等と連携した荷役災害の防止への取組を強化してまいります。

特に、荷主等と連携した荷役災害の防止については、平成25年に厚生労働省で策定された「荷役ガイドライン」の周知の徹底、荷主等の荷役作業担当者を対象とした「荷主等荷役作業担当者向けの安全衛生講習会」を全国47都道府県で開催するなど、今後とも、これらの取組を推進することにより、荷主等に対する安全衛生意識の高揚を図ってまいります。

さて、当協会では、本年度から、フォークリフト荷役技能検定制度を創設し、荷役技能検定試験を実施します。今年度は、北海道、福島、埼玉、千葉、神奈川、長野、愛知、愛媛と福岡の全国9か所で2級技能検定試験を実施します。

この荷役技能検定は、フォークリフト運転者の安全・正確・迅速な荷役作業の技能を評価し認定するもので、技能の向上を通じて労働災害の防止に寄与することを目的とするものです。安全作業はもとよりフォークリフトに係る事故全般の減少につながる有効な制度であることを、陸運業のみならず製造業や流通業等フォークリフト荷役作業を行うすべての事業者にも理解されるよう、周知に努めてまいります。

陸運業は、厳しい経営環境のもとにあります。我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核であります。このような機能を果たしていくうえで、そこで働く人々の安全と健康を確保していくことは、何よりも重要なことでもあります。

本日、大会に御参加の皆様方におかれましては、本大会を契機に、これまで以上に充実した実効ある労働災害防止活動を展開されますようお願い申し上げます。

結びに、本大会開催に大変ご尽力をいただきました陸災防神奈川県支部の皆様をはじめ関係者の方々に厚く御礼申し上げますとともに、お集まりの皆様方の事業場の益々のご繁栄と無災害を心から祈念し、私の挨拶といたします。

平成 27 年 11 月 5 日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会会長
川合正矩